

**大鹿村内発生土仮置き場における環境の調査及び影響検討の結果並びに  
環境保全の更新（令和2年2月更新分）に対する長野県からの助言と事業者の対応方針**

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p><b>1 全般</b> 計画の変更に伴い新たに生じる又は増加するおそれのある環境影響及びその回避・低減措置について、地域住民に対して引き続き丁寧に説明すること。また、仮置きした発生土の搬出見込みについて積極的に公表するとともに、環境保全措置の実施状況、事後調査及びモニタリングの結果についても、引き続き積極的に公表していくこと。</p>	<p>地域住民の方々へは、これまで懇談会等を通じ、盛土形状や環境保全措置などについてご説明してきました。今後も工事の実施に伴い意見があった際は、引き続き真摯に対応してまいります。</p> <p>また、仮置きした発生土の搬出計画については、今後計画が具体化した段階で、地域住民の方々等へご説明していきます。環境保全措置の実施状況並びに事後調査及びモニタリングの結果については、これまで実施してきたとおり、年度ごとにとりまとめるうえ、関係自治体へ送付するほか、当社ホームページにも掲載し、お知らせします。</p>
<p><b>2 地形・地質</b> (1) 発生土仮置き場Aでは要対策土の仮置きも予定されているが、計画の変更に伴い、最大盛土高が変更前と比較して相当高くなることから、安全率に余裕を持った構造を検討するなど、盛土の安定性を十分に確保すること。</p>	<p>施工完了後の盛土形状については、「道路土工 盛土工指針（日本道路協会）」に則った安定計算により、所定の安全率を確保していることを確認しています。また、施工中においても、下層から順番に適切な順序で造成することや確実に締固めを行う等の施工管理により安定性を確保できると考えています。</p>
<p>(2) 酸性化の可能性が確認された要対策土を仮置きする場合は、酸性化した発生土による盛土補強材の劣化により、盛土の安定性に影響を及ぼすおそれがあることから、耐酸性に優れた盛土補強材を用いること。また、盛土については定期的に点検を行い、必要に応じて補修等の対策を講じるなど、盛土の安定性を十分に確保すること。</p>	<p>酸性化の可能性が確認された要対策土を仮置きする場合は、雨水の浸透等を防止するために覆う遮水シートの耐久性基準を参考として、盛土補強材についてもメーカーの品質証明書等を確認し、耐酸性も含めて十分な耐久性を有した製品を用います。</p> <p>また、「大鹿村内発生土仮置き場における環境保全について」に記載のとおり、排水の状況確認等を定期的に行い、必要に応じて補修等の対策を講じるなど、盛土の安定性の確保に努めます。</p>
<p>(3) 各地層の土質定数について、近接する大鹿村内発生土置き場（旧荒川荘）との差異の理由を含め、その根拠を具体的に示すこと。また、A-1断面及びA-2断面について、地質柱状図を重ね合わせた地質断面図を作成して公表すること。</p>	<p>各地層の土質定数は、それぞれの発生土置き場及び発生土仮置き場にて実施した地質調査の結果をもとに設定しているため、差異が生じています。発生土置き場（旧荒川荘）の検討における地層項目「Bt：盛土材（発生土）」は当社工事で発生するトンネル発生土を指します。また、発生土仮置き場Aの検討における地層項目「B：盛土（トンネルズリ）」は他事業による既設の盛土部を指し、今回仮置きする盛土材（発生土）は、発生土置き場（旧荒川荘）の検討時と同じ土質定数を用いて検討しています。</p> <p>また、A-1及びA-2断面における地質柱状図を重ね合わせた地質断面図を、「大鹿村内発生土仮置き場における環境の調査及び影響検討の結果について（資料編）」（以下、「影響検討（資料編）」という。）に追記しました。</p>

<p>(4) 地質柱状図にボーリング調査時の孔内水位を示すとともに、盛土の安定性の計算に係る地下水位等の設定条件も明示して安定性が確保されていることを示すこと。</p>	<p>ボーリング調査時の孔内水位を追記した地質柱状図及び安定計算時の想定地下水位線を追記した地質断面図を、「影響検討（資料編）」に追記しました。</p>
<p><b>3 動物・植物・生態系</b>  (1) 仮置き場計画地でフサフツギ等の外来種の侵入が確認された際は、拡大抑制のために早期に駆除することをあらかじめ計画すること。</p>	<p>仮置き場計画地においても、タイヤ洗浄機を使用するなど、外来種の侵入を未然に防ぐための対策を講じます。また、定期的に草刈等を行うとともに、種によっては根から除去するように努めてまいります。</p>
<p>(2) 猛禽類の保全対策は、保護対象個体の年間繁殖スケジュールを把握した上で、産卵・育雛初期の工期を避けるなど、効果的な対策を採用すること。</p>	<p>猛禽類の保全対策として、引き続き生息状況や生息環境等を把握したうえで、低騒音型の建設機械の採用等の環境保全措置を実施します。また、今後も猛禽類の継続調査を行うとともに、その結果や専門家等の助言も踏まえ、必要に応じて追加の環境保全措置も検討し、猛禽類への影響を低減してまいります。</p>
<p><b>4 廃棄物等</b>  発生土置き場及び発生土仮置き場について、引き続き早期に十分な容量を確保するよう努めること。また、要対策土は可能な限り速やかに処理を行い、仮置き期間が必要最低限となるよう要対策土の搬出先、措置方法等を具体化すること。</p>	<p>現在、長野県内では公共事業での活用をはじめ、約30箇所で地元・地権者をはじめとする関係者との調整を進めてきているほか、県からは随時、追加の候補地を提供していただき、検討しております。  引き続き、県と連携し、情報を共有しながら、要対策土の搬出先も含めた発生土置き場及び発生土の有効活用先を早期に十分確保するよう努めます。また、要対策土の搬出先が明確になった際には、搬出先の条件に沿った措置方法等を具体化します。</p>